

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020010

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	景観形成・環境美化・公害防止の推進	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	雄武斎場施設等整備維持管理事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 課	10	建設水道課	
事業指標	適切な業務の執行率			11	建設水道課(建築)	
事業目標	100%		ハート／ソフト事業区分	1	ハード事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	雄武町火葬場の設置及び管理に関する条例	
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	火葬業務の執行 斎場施設の維持管理 墓地、墓園周辺の環境美化 排水改修工事 区画線塗装工事 浄化槽整備工事 雄武斎場火葬管理等業務委託契約締結 (長期継続契約)		火葬業務の執行 斎場施設の維持管理 墓地、墓園周辺の環境整備 排水改修工事 区画線塗装工事 浄化槽整備工事 雄武斎場火葬管理等業務委託契約締結(長期継続契約)	火葬業務の執行 斎場施設の維持管理 墓地、墓園周辺の環境整備	火葬業務の執行 斎場施設の維持管理 墓地、墓園周辺の環境整備	火葬業務の執行 斎場施設の維持管理 墓地、墓園周辺の環境整備 雄武斎場火葬管理等業務委託契約締結(長期継続契約)	火葬業務の執行 斎場施設の維持管理 墓地、墓園周辺の環境整備
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		14,289	8,000	1,537	1,551	1,650
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		9,026	7,497	1,529	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称						
【 評 価 ・ 実 績 】	(実施内容等)		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	・火葬認可に伴う、火葬業務の執行斎場施設の維持管理及び墓地・墓園内の草刈及び清掃等周辺環境の維持を業務内容とし、民間業者に業務委託		・火葬認可に伴う、火葬業務の執行斎場施設の維持管理及び墓地・墓園内の草刈及び清掃等周辺環境の維持を業務内容とし、民間業者に業務委託	・火葬認可に伴う、火葬業務の執行斎場施設の維持管理及び墓地・墓園内の草刈及び清掃等周辺環境の維持を業務内容とし、民間業者に業務委託	・火葬認可に伴う、火葬業務の執行斎場施設の維持管理及び墓地・墓園内の草刈及び清掃等周辺環境の維持を業務内容とし、民間業者に業務委託	・火葬認可に伴う、火葬業務の執行斎場施設の維持管理及び墓地・墓園内の草刈及び清掃等周辺環境の維持を業務内容とし、民間業者に業務委託	・火葬認可に伴う、火葬業務の執行斎場施設の維持管理及び墓地・墓園内の草刈及び清掃等周辺環境の維持を業務内容とし、民間業者に業務委託
	※事務事業評価結果		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	A－継続／現状維持		A－継続／現状維持	A－継続／現状維持	A－継続／現状維持	A－継続／現状維持	A－継続／現状維持
第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値		100%	100%	100%	100%	100%
	年度達成率		94%	99%	0%	0%	0%
	全体達成率		52%	63%	63%	63%	63%
	後期計画への継続 (継続有り)		備考欄				

事業名	雄武斎場施設等整備維持管理事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	墓地・墓園・斎場利用者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	業務の適正執行及び施設の適正な維持管理	
抱える課題やニーズ	火葬認可申請に伴う適切な業務執行及び斎場施設を含めた墓地・墓園の環境整備	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	町民サービスの低下を招くことなく、民間委託による施設の維持管理等を推進する	① 火葬業務数(63件) ÷ 火葬認可申請数(63件)	目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	民間委託による施設の適切な維持管理及び施設管理のコスト削減を図る		目 標 値	100 %
			実 績 値	100 %
			達 成 度	100.0 %
		②	目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	民間業者への委託	民間業者に長期継続契約による施設管理委託を行うことにより、事業費の抑制及び施設の適切な維持管理を図っている。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	墓地埋葬法により火葬場の経営は、永続性、非営利性が求められるものであり、公衆衛生上必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	民間業者に長期継続契約による施設管理委託を行うことにより、施設の適切な維持管理が行われ、町民に対するサービス低下を招くこともないため有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	民間業者に長期継続契約による施設管理委託を行うことにより、事業費の抑制が図られており効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民を対象とする事業であり、受益者負担も生じることから公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
雄武斎場は公衆衛生上、必要不可欠な施設であり、民間業者に長期継続契約による施設管理委託を行うことにより、事業費の抑制及び施設の適切な維持管理が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
雄武斎場は必要不可欠な施設であるが、平成4年2月から供用開始し老朽化が進んでいることから、施設の維持管理を検討し今後も継続して事業を進める必要がある。		

※展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020020

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		A	
単位施策	2	景観形成・環境美化・公害防止の推進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	雄武町合葬墓整備事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和2年度		担 当 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 課	11	建設水道課(建築)	
事業指標	雄武町合葬墓の建立				#N/A	
事業目標	1施設		ハート／ソフト事業区分		#N/A	
町民参加	無		関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	近隣町村の合同納骨塚視察 建立に向けた検討 建立工事の施工		近隣町村の合同納骨塚視察	近隣町村の合同納骨塚視察 建立に向けた検討	建立工事の施工		
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	8,500	0	0	8,500	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	8,500			8,500		
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0		0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	公共施設整備基金繰入金		・近隣町村の合葬墓・合同納骨塚視察(訓子府町、斜里町、清里町)	・町民説明会の開催(幌内、魚田、市街地、沢木)			
			・合葬墓アンケート調査の実施	・宗教法人からの意見聴取			
			・庁内会議の開催	・議会全員協議会への付議(1月、3月)			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			Aー継続／現状維持	Aー継続／拡充			
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	課題の洗い出し及び整理(1施設)	課題の洗い出し及び整理(1施設)	建立工事の施工(1施設)		
	後期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	0%	0%	0%	0%	0%
		備考欄					

事業名	雄武町合葬墓整備事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	雄武町合葬墓の整備		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 施設数 ② 建立に向けた検討業務数(町民説明会、アンケート調査、意見聴取、庁内会議、議会への付議)	①雄武町合葬墓の整備施設数 ②建立に向けた検討業務数		
抱える課題やニーズ	少子高齢化に伴い墓守が不在となり、継承管理が困難になりつつある状況であるため、雄武町合葬墓を整備する。			目 標 値 及 び 実 績 値		
どのような状態になることを目指したのか(意図)	雄武町合葬墓の整備			施設数	目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	1 施設
					実 績 値	1 施設
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	墓園、墓地の墓守不在の解消				達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和元 年度	
				目 標 値	5 業務	
				実 績 値	5 業務	
内容(どのような手段で何を行ったか)	町民説明会の開催(幌内、魚田、市街地、沢木)	全町を対象とした町民説明会を開催した。				
	合葬墓アンケート調査の実施、宗教法人からの意見聴取	郵送により町民説明会参加者、自治会長及び自治会副会長に対し、アンケート用紙を送付し合葬墓建立に対する意識調査を実施した。町内宗教法人に対し、合葬墓建立に対する意見を聴取した。				
	庁内会議の開催、議会全員協議会への付議(1月、3月)	建立地、施設名称、施設仕様・デザインなど町としての案を作成し、町議会の理解を求めた。				

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	様々な事情でお墓を管理することが困難な町民のために雄武町合葬墓の整備が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町民説明会を開催することによって、合葬墓に対する認識を深めることができた。また、アンケート調査、宗教法人からの意見聴取結果を参考に、町としての合葬墓案を作成し町議会の理解を得られ、具体的に整備内容を決定することができたため有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	アンケート調査、宗教法人からの意見聴取結果を参考に、町としての合葬墓案を作成し町議会の理解を得られ、具体的に整備内容を決定することができたことは効率的である。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民を対象としている事業のため、公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 町としての合葬墓案を作成し町議会の理解を得られ、具体的に整備内容を決定することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／拡充 具体的な整備内容を決定することができたため、工事発注し整備をする。また、条例等を制定し、令和3年度からの供用開始を目指す。		
--	--	--

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020030

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度	A		
単位施策	3	ごみ・し尿処理の推進				
事業名	一般廃棄物収集運搬等業務委託事業		政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
			見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 課		#N/A	
事業指標	適切な業務の遂行				#N/A	
事業目標	適切な業務の遂行(廃棄物収集、施設管理、蜂駆除、野犬掃討の4業務)		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	廃棄物処理法	
町民協働			関係個別計画名	有	一般廃棄物処理基本計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・家庭系一般廃棄物の収集及び処理施設の維持管理業務委託 ・蜂駆除 ・野犬捕獲及び野犬、不要犬の処分 ・一般廃棄物収集運搬等業務委託契約締結(長期継続契約)		・家庭系一般廃棄物の収集及び処理施設の維持管理 ・蜂駆除 ・野犬捕獲及び野犬、不要犬の処分 ・一般廃棄物収集運搬等業務委託契約締結(長期継続契約)	・家庭系一般廃棄物の収集及び処理施設の維持管理 ・蜂駆除 ・野犬捕獲及び野犬、不要犬の処分	・家庭系一般廃棄物の収集及び処理施設の維持管理 ・蜂駆除 ・野犬捕獲及び野犬、不要犬の処分	・家庭系一般廃棄物の収集及び処理施設の維持管理 ・蜂駆除 ・野犬捕獲及び野犬、不要犬の処分 ・一般廃棄物収集運搬等業務委託契約締結(長期継続契約)	・家庭系一般廃棄物の収集及び処理施設の維持管理 ・蜂駆除 ・野犬捕獲及び野犬、不要犬の処分
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	248,722	47,385	49,922	50,380	50,380	50,655
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	31,000	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
実 績 事 業 費	一 般 財 源	217,722	41,185	43,722	44,180	44,180	44,455
	事 業 費 (千円)	97,305	47,385	49,920	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
関 連 事 項	そ の 他	12,400	6,200	6,200			
	一 般 財 源	84,905	41,185	43,720			
	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	ごみ処理手数料	【 評 価 ・ 実 績 】	・家庭ごみの収集運搬業務、紋別リサイクルセンターへの資源ごみの搬入、興部町への生ごみ搬入、処理施設の維持管理業務を業務内容とし、民間業者に業務を委託 蜂駆除(40件)	・家庭ごみの収集運搬業務、紋別リサイクルセンターへの資源ごみの搬入、興部町への生ごみ搬入、処理施設の維持管理業務を業務内容とし、民間業者に業務を委託 蜂駆除(19件)			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			Aー継続／現状維持	Aー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	適切な業務の遂行(4業務)	適切な業務の遂行(4業務)	適切な業務の遂行(4業務)	適切な業務の遂行(4業務)	適切な業務の遂行(4業務)
	後期計画への継続(継続有り)	年度達成率	100%	100%	0%	0%	0%
		全体達成率	19%	39%	39%	39%	39%
		備考欄					

事業名	一般廃棄物収集運搬等業務委託事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民が排出するごみ		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① 適切な業務の遂行 ② 収集運搬日数 (土、日、年末年始を除く)	①適切な業務の遂行 ②収集運搬日数		
抱える課題やニーズ	各家庭から排出されるごみの適正な収集運搬、処理及び収集運搬等に係るコスト節減			目 標 値 及 び 実 績 値		
どのような状態になることを目指したのか(意図)	町内環境・公衆衛生維持のため、迅速かつ効率的な収集及びコスト節減			① 適切な業務の遂行	目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	4 業務
					実 績 値	4 業務
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	祝日もごみの適正な収集運搬・処理を行うなど、住民サービスの向上を図る			② 収集運搬日数 (土、日、年末年始を除く)	達 成 度	100.0 %
					目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	258 日
内容(どのような手段で何を行ったか)	民間業者への委託	民間業者に長期継続契約による収集運搬業務等の委託を行うことにより、事業費の抑制及び祝日も廃棄物処理場を開設し、住民サービスの向上を図っている。		実 績 値	258 日	
				達 成 度	100.0 %	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	各家庭から排出されるごみを収集運搬及び処理を行うことは、町内環境の整備、公衆衛生の維持のため必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	民間業者に収集運搬業務等の委託を行うことにより、祝日も廃棄物処理場を開設することで、住民サービスの向上が図られているため有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	民間業者に長期継続契約による収集運搬業務等の委託を行うことにより、事業費の抑制が図られており効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民を対象とするサービスであるため公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
民間業者に長期継続契約による収集運搬業務等の委託を行うことにより、事業費の抑制及び住民サービスの向上が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
各家庭から排出されるごみを収集運搬及び処理を行うことは、町内環境の整備、公衆衛生の維持のため必要であるため、今後も継続して事業を進める必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020040

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		A	
単位施策	3	ごみ・し尿処理の推進	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名		西紋別地区環境衛生施設運営事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 年 課	4	住民生活課	
事業主体		町	関 係 課		#N/A	
事業指標		施設の安定運営			#N/A	
事業目標		1施設	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	廃棄物処理法	
町民協働			関係個別計画名	有	一般廃棄物処理基本計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	当町においては西紋別地区環境衛生施設組合にて、し尿処理を行っており、構成市町村で処理費分担金として支出する。	組合運営分担金	組合運営分担金	組合運営分担金	組合運営分担金 (事業費未定)	組合運営分担金 (事業費未定)
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	72,803	23,521	24,641	24,641	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	72,803	23,521	24,641	24,641	0
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	48,162	23,521	24,641	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	48,162	23,521	24,641		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等) ・町単独での処理が困難な、し尿処理を広域的(西紋別地区)に実施し、雄武町の応分の組合運営分担金を西紋別地区環境衛生施設組合に支出	(実施内容等) ・町単独での処理が困難な、し尿処理を広域的(西紋別地区)に実施し、雄武町の応分の組合運営分担金を西紋別地区環境衛生施設組合に支出	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	施設の安定運営(1施設)	施設の安定運営(1施設)	施設の安定運営(1施設)	施設の安定運営(1施設)
	後期計画への継続	年度達成率	100%	100%	0%	#DIV/0!
		全体達成率	32%	66%	66%	66%
	備考欄					

事業名	西紋別地区環境衛生施設運営事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町内で発生するし尿及び浄化槽汚泥		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	し尿処理率	
抱える課題やニーズ	町内で発生するし尿及び浄化槽汚泥の適正処理			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値
どのような状態になることを目指したのか(意図)	分担金支出による施設の安定運営		① 1施設	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	1 施設
				実 績 値	1 施設
				達 成 度	100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	施設の維持管理、し尿の継続処理		② し尿の処理率	目 標 年 度	令和元 年度
				目 標 値	1,095 kl
				実 績 値	1,095 kl
				達 成 度	100.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	組合運営経費(分担金)の支出	一部事務組合にて、し尿等の処理を行っており、応分の組合運営経費を分担金として支出している。			
	MICS事業の検討	現施設の老朽化により、西紋別地区環境衛生施設組合における新たなし尿処理施設整備に関して構成市町村による協議を行い、雄武町が実施主体となり、興部町及び西興部村とともに新たな施設整備を行うことが決定し、具体的な協議を進めている。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	町単独でのし尿処理は困難であり、効率性の高い広域処理が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町で発生するし尿等は、全て適切に処理されていることから事業は有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	広域として処理していることから、町単独で行うよりもコスト削減及び人員削減が図られているため効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	下水道処理区域以外のし尿処理であるが、全ての町民の快適で清潔な生活環境を推進するものであるため、公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
町内に生じるし尿等の処理を 広域で行うものであり、適正 に処理されていることから、 計画どおり事業を進めること ができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
町民が快適で清潔に生活環境を維持するために、今後も継続して事業を進める必要がある。なお、下水道広域化推進総合事業において新たなし尿処理施設整備に関する協議を具体的に進めている。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020050

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		A	
単位施策	3	ごみ・し尿処理の推進	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名		リサイクル推進事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 課	4	住民生活課	
事業主体		町	関 係 課		#N/A	
事業指標		リサイクル率の向上			#N/A	
事業目標		5年後までに43.5%	ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	町広報紙及びHPを通じたリサイクル率向上に向けた啓発の推進 指定袋(収入証紙付)の作成 売捌き手数料の支出 「ごみの分け方出し方ガイド」の多言語(4ヶ国語)版の作成	・町広報紙及びHPを通じた ・リサイクル率向上に向けた 啓発の推進 ・指定袋(収入証紙付)の作成 3,712千円 ・売捌き手数料の支出 1,442千円	・町広報紙及びHPを通じた ・リサイクル率向上に向けた 啓発の推進 ・指定袋(収入証紙付)の作成 3,957千円 ・売捌き手数料の支出 1,442千円	・町広報紙及びHPを通じた ・リサイクル率向上に向けた 啓発の推進 ・指定袋(収入証紙付)の作成 4,031千円 ・売捌き手数料の支出 1,442千円 ・「ごみの分け方出し方ガイド」の 多言語(4ヶ国語)版の作成 2,000千円 印刷製本部数 日本語 2,500部 英語、中国語、ベトナム語 各100部	・町広報紙及びHPを通じた ・リサイクル率向上に向けた 啓発の推進 ・指定袋(収入証紙付)の作成 4,054千円 ・売捌き手数料の支出 1,442千円	・町広報紙及びHPを通じた ・リサイクル率向上に向けた 啓発の推進 ・指定袋(収入証紙付)の作成 3,707千円 ・売捌き手数料の支出 1,442千円
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	28,671	5,154	5,399	7,473	5,496
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	9,732	1,856	1,979	2,016	1,854
	一 般 財 源	18,939	3,298	3,420	5,457	3,295
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	10,657	5,023	5,634	0	0
	財 源 内 訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	3,774	1,817	1,957		
	一 般 財 源	6,883	3,206	3,677		
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	ごみ処理手数料	・ごみ指定袋の作成 ・雄武商工会への売捌手数料の支出(指定袋の有料化により、ごみの減量化、資源ごみの分別) ・ホームページによる啓発活動の実施	・ごみ指定袋の作成 ・雄武商工会への売捌手数料の支出(指定袋の有料化により、ごみの減量化、資源ごみの分別) ・ホームページによる啓発活動の実施			
	【評 価 ・ 実 績】	※事務事業評価結果 B－継続／現状維持	※事務事業評価結果 B－継続／拡充	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 リサイクル率の向上(42.5%)	リサイクル率の向上(42.7%)	リサイクル率の向上(42.9%)	リサイクル率の向上(43.2%)	リサイクル率の向上(43.5%)
	後期計画への継続 (継続有り)	年度達成率 97%	104%	0%	0%	0%
		全体達成率 18%	37%	37%	37%	37%
		備考欄				

事業名	リサイクル推進事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民が排出する一般家庭ごみ		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説) ① (生ごみの量＋資源ごみの量) ÷ 総廃棄物の量 ②	廃棄物のリサイクル率	
抱える課題やニーズ	最終処分場の延命化			目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	ごみの減量化、費用負担の公平化			目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	新たな経費負担の回避(廃棄物最終処分場)			目 標 値	42.4 %
				実 績 値	40.5 %
				達 成 度	95.5 %
				目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度		
内容(どのような手段で何を行ったか)	ごみ指定袋の作成	ごみ指定袋(収入証紙付)の作成及び売捌き手数料の支出			
	ホームページによる啓発活動の実施	町ホームページを使用した啓発活動を実施			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	ごみ指定袋の有料化によって、ごみの分別を行うことで最終処分場の延命化を図るため必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	設定した目標値の達成状況	廃棄物のリサイクル率は目標値よりも下回っているが、概ね達成することができている。
	☐ 達成	
有効／概ね有効	☒ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	ごみ指定袋の有料化により、リサイクル化が推進されており、ごみの減量化による事業費の抑制が図られているため効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	ごみ指定袋の有料化により、受益者負担も生じることから公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
廃棄物のリサイクル率は目標値よりも下回っているが、概ね達成することができている。ホームページ等を使用し、町全体のリサイクル意識の推進を図る必要がある。		

今後の展開方向
(Action)

継続／拡充		
ごみの減量化により最終処分場の延命化を図るため、ホームページ等による広報に努めるとともに4ヶ国語のガイドを作成し町全体のリサイクル意識の向上を図る。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020060

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		A	
単位施策	3	ごみ・尿処理の推進	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名		西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～令和4年度	担 当 課	4	住民生活課	
事業主体		町	関 係 課		#N/A	
事業指標		資源ごみの適正処理率			#N/A	
事業目標		100%	ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	有	容器包装リサイクル法	
町民協働			関係個別計画名	有	一般廃棄物処理基本計画	

	全 体 計 画 事 業 内 容	平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	当町から排出される資源ごみのうち、有償売却できない「びん・その他プラスチック」を紋別リサイクルセンターに搬入し、中間処理を行っており、中間処理に要する運営管理経費を構成市町村で負担金として支出する。	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	49,912	8,919	10,415	12,740	8,919
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	9,500	1,900	1,900	1,900	1,900
	一 般 財 源	40,412	7,019	8,515	10,840	7,019
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	19,334	8,919	10,415	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道 支 出 金	0				
	地 方 債	0				
	そ の 他	2,925	1,611	1,314		
	一 般 財 源	16,409	7,308	9,101		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	資源廃棄物売却収入	【評 価 ・ 実 績】	・容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみを紋別市リサイクルセンターに搬入し処理しており、処理に対する負担金をセンターに支出	・容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみを紋別市リサイクルセンターに搬入し処理しており、処理に対する負担金をセンターに支出		
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 B－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	資源ごみの適正処理100%	資源ごみの適正処理100%	資源ごみの適正処理100%	資源ごみの適正処理100%
	後期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	100%	100%	0%	0%
		全体達成率	18%	39%	39%	39%
		備考欄				

事業名	西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民が排出する資源ごみ		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	資源ごみの適正処理率	
抱える課題やニーズ	適切な資源ごみの分別及び収集		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 資源ごみの処理率	目 標 年 度	令和元 年度
目 標 値	50.2 t				
実 績 値	50.2 t				
達 成 度	100.0 %				
どのような状態になることを目指したのか(意図)	ごみの減量化及びリサイクル率の向上		②	目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみの適正な収集及び処理			目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	紋別リサイクルセンターへの搬出及び施設運営費・維持管理費の支出	町単独では、容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみの適正な処理が困難であるため、紋別市との協定に基づく負担金を支出し、資源ごみの搬出及び処理を実施している。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	容器包装リサイクル法に基づく資源ごみの適正な処理は、町単独では困難であるため西紋ブロック広域による処理が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	資源ごみの処理は、適正な処理が行われているため有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

課題あり	判断の理由	西紋ブロック広域による処理は紋別市のリサイクルセンターに搬出し、全て適正に処理されているが、処理に対する負担金割合は人口割となっているため効率性に劣る。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民を対象としているため公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
西紋ブロック広域による処理により、資源ごみの適正な処理がされているが、処理に対する負担金割合が人口割となっているため効率性に劣る。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
町単独では、容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみの適正な処理が困難であるため、今後も継続して事業を進める必要がある。ただし、負担金割合が人口割となっているため、負担割合の算定内容の見直しを求めていく必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020070

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	ごみ・し尿処理の推進	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	廃木材等処理事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 課		#N/A	
事業指標	廃木材の処理率				#N/A	
事業目標	100%		ハート／ソフト事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	廃棄物処理法	
町民協働			関係個別計画名	有	一般会計廃棄物処理基本計画	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	令和 元 年度 事 業 内 容	令和 2 年度 事 業 内 容	令和 3 年度 事 業 内 容	令和 4 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	廃木材の処理委託		廃木材の処理委託	廃木材の処理委託	廃木材の処理委託	廃木材の処理委託	廃木材の処理委託
計 画 事 業 費	事業費(千円)	3,645	729	729	729	729	729
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	3,645	729	729	729	729	729
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,380	716	664	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	1,380	716	664			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	ごみ処理手数料	【 評 価 ・ 実 績 】	・廃木材は形成物のまま埋処理をするには容量が多となるため、最終処分場の延命化を図る方策として粉砕処理施設を有する民間業者に処理を委託	・廃木材は形成物のまま埋処理をするには容量が多となるため、最終処分場の延命化を図る方策として粉砕処理施設を有する民間業者に処理を委託			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			Aー継続／現状維持	Aー継続／現状維持			
	第5期計画からの継続		処理率100%	処理率100%	処理率100%	処理率100%	処理率100%
	(継続有り)	年度目標値					
	後期計画への継続	年度達成率	98%	91%	0%	0%	0%
	(継続有り)	全体達成率	20%	38%	38%	38%	38%
		備考欄					

事業名	廃木材等処理事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町民から排出される廃木材		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	廃木材の処理率	
抱える課題やニーズ	最終処分場の延命化		指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	廃木材の埋立回避による最終処分場の延命化		① 廃木材の処理率	目 標 年 度	令和元 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	新たな経費負担増(最終処分場の建設等)の回避			目 標 値	40.55 t
				実 績 値	40.55 t
				達 成 度	100.0 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	廃木材処理業務委託	廃木材の処理を委託することにより、最終処分場の埋立処理を回避し延命化を図る。	②	目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	廃木材の埋立処理回避は、最終処分場の延命化を図る上で有効な手段であり必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	廃木材の最終処分場への埋立処理が回避され、最終処分場の延命化が図られていることから有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	廃木材の最終処分場への埋立処理を回避することにより、延命化が図られ、最終処分場における費用負担が回避されることから効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民を対象としているため公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
廃木材の処理を委託することにより、最終処分場の埋立を回避できていることから、最終処分場の延命化が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
最終処分場の延命化を図るため、今後も継続して事業を進める必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020080

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	13	環境の保全	事 業 優 先 度		A	
単位施策	3	ごみ・し尿処理の推進	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	雄武町廃棄物処理対策事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 年 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 年 課	11	建設水道課(建築)	
事業指標	廃棄物(生ごみ)処理率		ハート／ソフト事業区分	1	ハード事業	#N/A
事業目標	100%		関係例規・法令名	有	廃棄物処理及び清掃に関する法律	
町民参加	無		関係個別計画名	有	一般廃棄物処理基本計画	
町民協働						

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	最終処分場延命化対策検討 有機性廃棄物性状分析 生ごみ処理見直し 最終処分場の埋立可能量の再確認 生ごみ分析検査委託契約締結		最終処分場延命化対策検討 有機性廃棄物性状分析 生ごみ処理見直し 生ごみ分析検査委託契約締結 雄武町家畜バイオマス事業 推進協議会への参加	最終処分場延命化対策検討 有機性廃棄物性状分析 生ごみ処理見直し 生ごみ分析検査委託契約締結 雄武町家畜バイオマス事業 推進協議会への参加	最終処分場延命化対策検討 有機性廃棄物性状分析 生ごみ処理見直し 生ごみ分析検査委託契約締結 雄武町家畜バイオマス事業 推進協議会への参加	最終処分場延命化対策検討 有機性廃棄物性状分析 生ごみ処理見直し 最終処分場調査測量委託 生ごみ分析検査委託契約締結 雄武町家畜バイオマス事業 推進協議会への参加	最終処分場延命化対策検討 有機性廃棄物性状分析 生ごみ処理見直し 生ごみ分析検査委託契約締結 雄武町家畜バイオマス事業 推進協議会への参加
	事業費(千円)	7,922	1,564	1,579	1,593	1,593	1,593
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
実 績 事 業 費	その他	0					
	一般財源	7,922	1,564	1,579	1,593	1,593	1,593
	事業費(千円)	3,142	1,564	1,578	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【 評 価 ・ 実 績 】		・有機性廃棄物性状分析	・有機性廃棄物性状分析			
			・生ごみ分析検査委託契約締結	・生ごみ分析検査委託契約締結			
			・雄武町家畜バイオマス事業推進協議会への参加	・雄武町家畜バイオマス事業推進協議会への参加			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			Aー継続／現状維持	Aー継続／拡充			
	第5期計画からの継続	年度目標値	廃棄物(生ごみ)処理率100%	廃棄物(生ごみ)処理率100%	廃棄物(生ごみ)処理率100%	廃棄物(生ごみ)処理率100%	廃棄物(生ごみ)処理率100%
	(継続有り)	年度達成率	100%	100%	0%	0%	0%
	後期計画への継続	全体達成率	20%	40%	40%	40%	40%
	(継続有り)	備考欄					

事業名	雄武町廃棄物処理対策事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	町内で発生する廃棄物(生ごみ)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	廃棄物処理率	
抱える課題やニーズ	生活様式の多様化、経済発展に伴う生産拡大などを背景にする大量生産、大量消費、大量廃棄により排出されるごみの適正な処理	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか(意図)	廃棄物を資源としてリサイクルする循環環境型社会の構築	① 廃棄物処理率	目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	260.6 t
			実 績 値	260.6 t
			達 成 度	100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	当町における廃棄物排出傾向に適したごみ処理体制の構築	②	目 標 年 度	令和元 年度
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	
内容(どのような手段で何を行ったか)	生ごみ分析検査委託	生ごみ処理物をバイオマスの原料として売却し、併せて生ごみ処理物の性状分析を実施している。		
	雄武町家畜バイオマス事業推進協議会への参加	庁内で検討が進められている雄武町家畜バイオマス事業推進協議会に参加し、情報収集・情報交換を行った。		
	生ごみ処理の検討	町内で発生する生ごみの処理を町内業者と協議し、処理方法について検討を行った。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	リサイクルの循環型社会の構築には生ごみ処理方式の検討が必要であり、生ごみの性状分析は当町における今後の生ごみ処理を行う上で実施が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	生ごみは有価物として全量をバイオマス原料として売却しており、当町での処理が困難なことから有効な事業である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	生ごみ処理の性状分析検査委託業者はバイオマス施設を管理している業者であるため、事業費の抑制が図られており効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	ごみ指定袋の有料化により、受益者負担も生じることから公平である。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
リサイクルする循環型社会の構築は必要不可欠であり、生ごみの性状分析結果はバイオマス資源可否値を達成しているため、適正な処理がされている。	同左	

今後の展開方向
(Action)

継続／拡充	継続／拡充	
リサイクルする循環型社会を構築するには、ごみの適正処理、施設の適切な維持管理が必要である。また、町内で発生する生ごみの処理方法を具体的に検討するとともに、長期的な廃棄物処理の方向性を検討するため、最終処分場の測量調査を早急に実施する必要がある。	同左	

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020090

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	15	上・下水道の整備	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	下水道の普及促進	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	浄化槽整備事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和4年度		担 当 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 課	10	建設水道課	
事業指標	生活排水処理率の向上			11	建設水道課(建築)	
事業目標	年間浄化槽設置基数7基以上		ハート／ソフト事業区分		#N/A	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	水質汚濁防止法・浄化槽法	
町民協働			関係個別計画名	有	一般廃棄物処理基本計画	

	全 体 計 画		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	公共水域の水質保全、快適な居住環境を確保するには、生活雑排水の水洗化を図る必要があり、下水道処理区域外に対して合併処理浄化槽の普及を推進する必要があるため、合併処理浄化槽設置者及び維持管理者に補助金を交付する。		・浄化槽設置者に対する補助金交付 設置予定基数 10基 5人槽:2件 7人槽:8件 雄武町循環型社会形成推進地域計画の策定	・浄化槽設置者に対する補助金交付 設置予定基数 11基 5人槽:3件 7人槽:6件 10人槽:2件	・浄化槽設置者に対する補助金交付 設置予定基数 10基 5人槽:3件 7人槽:6件 10人槽:1件	・浄化槽設置者に対する補助金交付 設置予定基数 10基 5人槽:3件 7人槽:6件 10人槽:1件	・浄化槽設置者に対する補助金交付 設置予定基数 10基 5人槽:3件 7人槽:6件 10人槽:1件
			・浄化槽設置維持管理者に対する補助金交付	・浄化槽設置維持管理者に対する補助金交付 20件	・浄化槽設置維持管理者に対する補助金交付 20件	・浄化槽設置維持管理者に対する補助金交付 20件	・浄化槽設置維持管理者に対する補助金交付 20件
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		82,810	16,810	18,000	16,000	16,000
	財 源 内 訳	国庫支出金	7,322	1,410	1,625	1,429	1,429
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		27,595	14,057	13,538	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	2,889	1,263	1,626		
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称						
	循環型社会形成推進交付金						
	【評 価 ・ 実 績】		(実施内容等) ・合併処理浄化槽設置補助(9件) 5人槽:2件 7人槽:7件	(実施内容等) ・合併処理浄化槽設置補助(8件) 5人槽:3件 7人槽:3件 10人槽:2件	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
			・合併処理浄化槽維持管理補助(32件)	・合併処理浄化槽維持管理補助(34件)			
			※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果 A－継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続 (継続有り)		年度目標値 浄化槽設置基数 7基	年度達成率 84%	浄化槽設置基数 10基	浄化槽設置基数 10基	浄化槽設置基数 10基
	後期計画への継続 (継続有り)		全体達成率 17%	33%	33%	33%	33%
			備考欄				

事業名	浄化槽整備事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

誰、何が(対象)	下水道処理区域外全戸		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 指標(指標計算式／解説)	①浄化槽設置基数 ②維持管理数		
抱える課題やニーズ	生活排水未処理放流による公共水域への環境負荷			目 標 値 及 び 実 績 値		
どのような状態になることを目指したのか(意図)	生活雑排水処理設備(合併処理浄化槽)の設置数を向上させる			① 設置者補助件数	目 標 年 度	令和元 年度
					目 標 値	7 基
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生活雑排水処理の充実に伴う生活環境の向上			② 維持管理者補助件数	実 績 値	8 基
					達 成 度	114.3 %
内容(どのような手段で何を行ったか)	合併処理浄化槽設置に対する補助金の交付	合併処理浄化槽設置に係る経費の95%相当分を補助(下水道処理区域外) ※処理人槽により上限額が異なる。		目 標 年 度	令和元 年度	
				目 標 値	20 件	
	合併処理浄化槽維持管理に対する補助金の交付	合併処理浄化槽維持管理費の一部を補助(上限額25, 000円)		実 績 値	34 件	
				達 成 度	170.0 %	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの
必要／概ね必要	☐	全部
／課題あり	☐	一部

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	合併処理浄化槽の設置者は年々増加しており、生活雑排水処理の充実が推進されているため有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	補助金交付申請の際、合併処理浄化槽設置分の見積書を添付書類としており、設置工事の内容審査を行っていることから、事業費の抑制が図られているため効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	下水道処理区域外の生活雑排水の充実は公共水域の水質保全に寄与され、環境保全及び快適性が向上するため、全ての町民が快適で清潔な生活環境が推進されるものであり公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
合併処理浄化槽の普及が推進されており、生活雑排水処理の充実に伴う生活環境の向上が図られている。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
公共下水道区域外の生活雑排水処理を充実させ、公共水域の環境負荷の改善を図るため、今後も継続して進める必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 前 期 実 施 計 画 書 兼 事 務 事 業 事 後 評 価 調 書

様式 1

No. 04020100

政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武～生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	15	上・下水道の整備	事 業 優 先 度		A	
単位施策	2	下水道の普及促進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	下水道広域化推進総合事業(環境衛生係)【施設稼動前】		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～令和2年度		担 当 課	4	住民生活課	
事業主体	町		関 係 課	10	建設水道課	
事業指標	施設稼動に向けた業務数				#N/A	
事業目標	4業務		ハート／ソフト 事業区分		#N/A	
町民参加	無		関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	・構成町村協議 ・負担金請求事務 ・公共下水道事業特別会計に対する負担金等の支出 ・施設稼動時における協定の締結		・構成町村協議 ・負担金請求事務 ・公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出	・構成町村協議 ・負担金請求事務 ・公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出	・構成町村協議 ・負担金請求事務 ・公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出 ・施設稼動時における協定の締結			
	事 業 費 (千円)	205,393	13,657	108,167	83,569	0	0	
計 画 事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	105,400	5,900	62,700	36,800		
		そ の 他	96,220	4,116	45,433	46,671		
		一 般 財 源	3,773	3,641	34	98		
実 績 事 業 費	財 源 内 訳	事 業 費 (千円)	107,281	7,689	99,592	0	0	
		国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	67,600	5,400	62,200			
		そ の 他	39,535	2,192	37,343			
関 連 事 項	特定財源の名称		【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	下水道広域化推進総合事業債			・構成町村における協議	・構成町村における協議			
	下水道広域化推進総合事業負担金			・負担金等の請求事務	・負担金等の請求事務			
				・公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出	・公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
			Aー継続／現状維持	Aー継続／拡充				
	第5期計画からの継続		年度目標値	施設稼動に向けた業務数 3業務	施設稼動に向けた業務数 3業務	施設稼動に向けた業務数 4業務		
	(継続有り)		年度達成率	56%	92%	0%	#DIV/0!	
	後期計画への継続		全体達成率	4%	52%	52%	52%	
	(継続無し)		備考欄					

事業名	下水道広域化推進総合事業（環境衛生係）【施設稼働前】	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	山口 雄也

様式1
令和元年度実施
令和2年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が(対象)	雄武町、興部町、西興部村3町村共同による汚水処理施設共同整備		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	施設稼働に向けた業務数		
抱える課題やニーズ	現施設の西紋別地区環境衛生センターの老朽化			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
	どのような状態になることを目指したのか(意図)	新たな施設の整備			①	目 標 年 度
業務数					目 標 値	3 業務
					実 績 値	3 業務
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	汚水処理施設の稼働に向けた協議及び負担金請求により汚水処理施設の稼働		②	達 成 度	100.0 %	
				目 標 年 度	令和元 年度	
				目 標 値		
				実 績 値		
内容(どのような手段で何を行ったか)	構成町村における協議	雄武町、興部町、西興部村3町村による協議(負担金算定、西紋別地区環境衛生センター解体等)				
	負担金等の請求事務	下水道広域化推進総合事業負担金の請求				
	公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出	公共下水道事業特別会計に対する負担金の支出				

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☐	義務的なもの	現施設の西紋別地区環境衛生センターの老朽化に伴い、町単独で新たな施設整備をすることは費用が高額であり困難なため、3町村でのMICS事業による新たな施設の整備が必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	3町村の共同整備により、事業費の抑制及び人員削減が図られているため有効である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	3町村の共同整備により、事業費の抑制及び人員削減が図られているため効率的である。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	全町民を対象としているため公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
汚水処理施設の稼働に向けた協議及び負担金の請求事務を遂行したため、事務の進捗が図られた。		

今後の展開方向
（Action）

継続／拡充		
汚水処理施設の稼働に向け、今後も継続して施設整備を進める必要がある。加えて、協定締結事務（当該施設稼働後の負担金・衛生センター解体についての負担金）についても進める必要がある。		

※展開方向の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止